

北海道労働局ガイド

HOKKAIDO LABOUR BUREAU

北海道労働局は、地域における総合労働行政機関として、労働基準行政(労働条件の確保)、職業安定行政(職業の確保)、人材開発行政(職業能力の向上)、雇用環境・均等行政(働き方改革・女性活躍の促進)など、「働く」ということに関する様々なセクションを、総合的・一元的に運営しております。

労働行政とは

労働行政は3つの行政によって、国民の生活を支えています。



【採用区分】 国家公務員一般職試験(大卒程度)・(高卒程度)

北海道労働局

総務部
雇用環境・均等部
労働基準部
職業安定部

- ▶ 職業安定行政・人材開発行政
- ハローワーク** (公共職業安定所)
道内 22 カ所
- ▶ 労働基準行政
- 労働基準監督署**
道内 17 カ所

■ 職業安定／人材開発行政



道内 22 カ所のハローワーク (公共職業安定所) で、

- 職業相談・職業紹介
- 求人申込み・求人情報提供
- 雇用保険制度の運用
- 雇用助成金の支給
- ハートトレーニング (公的職業訓練)



の受講あっせんや訓練受講者への就職支援

など、時代のニーズに沿った、企業と人とを結びつけるための様々なサービスを展開しております。

労働局では様々な経験を積むことができます。私はハローワークで勤務しておりますが、日々の業務の中で「お客さまのお役に立てた」と実感できることが、大きなやりがいになっています。

まだまだ知識や経験が不足していると感じておりますが、上司や先輩がいつも寄り添ってくださるので、安心して業務に励むことができます。

スタッフに占める女性の割合が高く、職場の理解も進んでおり、働きやすさも労働局の魅力です。同世代の若手職員も多く、仕事終わりや休日には食事会や野球観戦など仕事以外の交流でも楽しく過ごしています。

ぜひ一緒に働きましょう！！

先輩職員からのメッセージ



【R5採用 一般職 (大卒程度) 行政】

■ 雇用環境・均等行政

労働局内の雇用環境・均等部で、

- 働き方改革の推進、男女の均等待遇確保
- 仕事と生活の両立支援
- 職場のハラスメント対策
- 労使間の紛争解決



のための、法に基づいた企業指導、相談・あっせん、助成金の支給などの施策を展開しております。

■ 労働基準行政

労働基準行政は、道内 17 カ所の労働基準監督署で、

- 事業場に対する監督指導 (※)
- 法令違反事案等についての検査、送検 (※)
- 労働災害の防止、現場作業計画の審査、職業性疾病の予防 (※)
- 労働条件に関する申告・相談等の対応 (※)
- 労災保険の給付と社会復帰の促進
- 労働保険の適用・徴収業務

など、働く人々が健康かつ安心して働ける職場を作り、豊かでゆとりある生活を送れるよう施策を展開しております。

(※) 主に労働基準監督官が行う業務となります。

興味ある方こちらへ！

